

令和 3 年度 誠染保育園 事業報告書

1. 法人運営について

・令和 3 年度の法人運営では、理事会（年 3 回）・評議員会（年 1 回）開催し、議案、報告事項等において審議・議決を得た。

・法人登記状況について

(1)資産の総額 金 151,222,198 円
令和 4 年 6 月 13 日登記

2. 施設運営について

令和 3 年度においては、保育士の最低基準や面積基準を遵守する中、園児の入所取り扱いについては、江別市が市内一円における児童の入所調整を進めていく中、当園においては、0 歳児が 4 月から定員に達し、且つ、1・2 歳以上児の園児も、昨年同様の入所人員の確保ができ、最終的には、月平均 115 名の園児を受け入れ、待機児童の解消に貢献することができました。

とりわけ、2 年前にほぼ隣に新しい保育園が運営されている事もあり、当園としては、地域により選ばれる保育園になる為に、保育士等の処遇改善、職員のスキルアップ等、人的環境面の充実により、園児、職員が楽しく過ごせ、又、昨年来、全国的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症や、ノロウイルス等の感染症の徹底した予防策を講じ、衛生面に配慮した安心安全の保育を実現する事により、働く保護者のニーズに最大限応えられる保育所としての地位の確立を図ることができました。

今後は、コロナ禍により、諸行事の中止や縮小を余儀なくされ、保護者とのふれあいの機会が減って来ている現状を踏まえ、保護者と保育内容の共有化を図るための情報発信システムの構築、又、全国的に猛威をふるっている新型コロナウイルスへの対応について、江別市と連携の上、保育所において感染が発生した場合に、園児と職員の感染者の状況調査及び濃厚接触者の範囲の確認と休園に関する措置等について、協議を進めながら、安心安全の保育を実現する事により、働く保護者のニーズに最大限応えられる保育所としての地位の確立を図ることができ、次年度以降も引き続き踏襲するものであります。

又、保育面においては、令和3年度第1回理事会で承認可決された事業計画（案）を基に、当園のめざす姿を目標に配慮しながら、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供し（・ちびっ子鼓笛隊（2歳以上全員）・ちびっ子踊り隊（5歳以上児によるよさこいソーラン・年長組による剣道・スポーツチャンバラ・歩くスキー・英語教室の開設等特色ある特定教育・保育を提供）等、地域に密着した魅力のある保育園づくりを職員と一丸となって進めてまいりました。

3. 総収入と人件費支出に対する年度別比較一覧

区 分	総収入(A)千円	人件費(B)千円	比率C(B/A)%
令和元年度	146,546	113,380	77.4
令和2年度	147,550	109,281	74.1
令和3年度	152,507	120,387	78.9

4. 園児数年度別・月別推移表

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均(人)	対前年(%)
R元年度	114	112	112	113	112	114	115	115	115	115	115	115	1,367	114	101
R2年度	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	1,380	115	101
R3年度	114	115	115	115	115	115	115	114	114	115	115	115	1,377	115	101

5. 保育過程

① 保育理念と保育目標

○ 保育理念

思いやりがあり、誠実で感謝の心を持ち、将来、自ら進んで道を拓く大人に成長できる礎を築き、且つ、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

○ 保育目標

心も体も健全で、友と共に成長できる保育。

何事にも感謝できる心と公德心を育む保育。(感謝の心・誠の心・元気な体と心) ～ 感・誠・元を標語として掲げる。

上記目標を日常保育の中で実践するとともに、保護者の要望を把握しな

がら、保護者の連携、更には、地域のとの連携を図る中で、子ども一人ひとりの発達に応じた保育の充実に努めた。

6.職員等研修

保育の質の向上等に向け、次の研修等に積極的に取り組んだ。

- ① スキルアップオンライン研修(乳児研修・食育・アレルギー対応、幼児研修・保護者支援・子育て支援・保健衛生・安全対策・障がい児保育)
- ② 保育所等職員研修会等(新型コロナ感染拡大参加見合わせ)
- ③ 職員会議
 - ・毎月1回開催
 - ・必要に応じて開催
- ④ ・年2回 資質向上研修会(新型コロナ感染拡大参加見合わせ)

7.施設整備の維持・保守並びに防災対策

① 園舎等の修繕

下記のものを実施した。(主なもの)

- ・ボイラー室 給湯ラインポンプの交換
- ・園庭ウッドデッキの修繕

② 保育室の整理整頓等

保育室内の清潔さの保持及び整理整頓に努めた。

③ 電気、消防、防犯の核設備について定期的保守・点検を実施し、安全管理に努めた。

又、屋外遊具について安全点検を実施し、安全性の確保・管理に努めた。更には、園舎前・園舎裏を保護者が送迎用駐車場に使用していることから、防犯カメラによる駐車場における安全管理をおこなっている。

8.保健衛生の維持管理

嘱託医による内科検診及び歯科検診をそれぞれ年2回実施した。

又、これらに加え、下記のものを実施し保健衛生の維持管理に努めた。

① 砂場の猫等の糞尿対策

- ・砂場の消毒実施した。

9.園庭の清掃、樹木の駆除等

下記のものを実施し、屋外保育の環境整備に努めた。

- ・園庭樹木の剪定(5月)及び園庭内の芝管理・除草(定期的)

10.防災対策

次のものを実施し、防災対策に努めた。

- ・防災、避難訓練の実施(毎月)
- ・消防署への通報訓練の実施(6月、10月)

11.交通安全対策

次のものを実施し、交通安全対策に努めた。

- ・園児の交通安全の注意喚起を行うため、こぐまクラブ交通安全教室の開催(年6回)

12.地域活動等による地域との連携の推進

①園だより等の広報

次のものを実施し、広報に努めた。

- ・【令和2年度事業報告及び決算書類】について評議員会終了後、ホームページによる情報開示
- ・【園だより】・【献立予定表】を保護者へ配布
- ・保護者への情報発信システムの構築一部実施

②地域交流等

地域における老人ホームとの交流事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域との交流はできませんでした。

③

④ 保護者会との活動等

役員会及び保護者懇談会を実施(10月)

13.その他

①新型コロナウイルス感染症対策

- ・5/16～5/31 自粛要請期間
- ・6/1～6/20 自粛要請期間
- ・8/27～8/3 自粛要請期間
- ・9/1～9/11 自粛要請期間
- ・9/13～9/30 自粛要請期間
- ・1/27～2/2 自粛要請期間
- ・2/21～3/6 自粛要請期間
- ・3/7～3/20 自粛要請期間

②新型コロナウイルス感染症園児陽性者

1/24～1/29	6日間休園	園児陽性者	2名
2/9～2/10	2日間休園	園児陽性者	1名
2/21～2/22	2日間休園	園児陽性者	1名(クラス閉鎖)
3/15～3/16	2日間休園	園児陽性者	1名(クラス閉鎖)

3/22～3/23 2日間休園 園児陽性者 1名(クラス閉鎖)